書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１号
松江市千鳥町26番地２
破産者　株式会社和興企画
異議申述期間　平成26年10月６日まで
平成26年８月11日　　松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６３号
松江市幸町1571番地　県営住宅幸町団地１号棟182号室、開始決定時の住所松江市西津田６丁目14番19号
破産者　亡西村静香相続財産
異議申述期間　平成26年10月６日まで
平成26年８月11日　　松江地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第３０１１号
大阪市都島区都島北通１丁目20番26号
清算株式会社　株式会社研彩館
代表清算人　中島　常晴
１　決定年月日　平成26年８月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
福岡県嘉麻市鴨生651番地の４
再生債務者　医療法人平野医院
１　期日　平成26年10月20日午後３時
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成26年８月８日
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

決議に付する決定

平成２６年（再）第１号
北海道旭川市永山７条１丁目１番８号
再生債務者　株式会社まさるや
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月１日付（平成26年７月22日修正許可申立、７月24日修正許可）再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成26年９月12日まで
平成26年８月８日　　旭川地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第４号
大阪市浪速区稲荷１丁目７番４号
再生債務者　株式会社きの伊
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月25日付け管財人提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成26年10月14日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成26年９月30日
平成26年８月６日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
大分市金池町４丁目９番32号
再生債務者　新光石油株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年８月８日
大分地方裁判所民事第１部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第１４号
大阪市港区弁天１丁目２番１―2501号
再生債務者　アクアプロ株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市中央区伏見町２丁目５番７号　岡田伏見町ビル５階　船場中央法律事務所　弁護士　大砂　裕幸
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年８月７日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１８号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井３丁目３番219
再生債務者　加藤　浩二
１　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月11日から平成26年９月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第２７号
千葉県佐倉市城271番地127
再生債務者　ＫＡＮＥＯＹＡ　ＧＬＯＲＩＡ　ＤＥＬＯＳ　ＲＥＹＥＳ
１　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月11日から平成26年９月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第４７号
埼玉県志木市本町２丁目９番25号
再生債務者　安田　真也
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年８月29日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月12日から平成26年９月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第６３号
埼玉県川口市並木３丁目６番22―301号サンデュエル川口並木
再生債務者　上野　　剛
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年８月29日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月12日から平成26年９月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１７号
兵庫県明石市大久保町大窪377番地の19
再生債務者　田中　裕彦
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年８月29日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月12日から平成26年９月19日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２６年（再イ）第１６０号
札幌市東区北27条東14丁目１番３号　ハイツ恵101号
再生債務者　渡部　樹里
１　決定年月日時　平成26年８月11日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月１日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月16日から平成26年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２号
山口県岩国市室の木町４丁目46番10号
再生債務者　佐藤　昌樹
１　決定年月日時　平成26年８月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月１日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月16日から平成26年９月22日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（再イ）第１８２号
福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜４丁目15番８―402号
再生債務者　淺原伸二郎
１　決定年月日時　平成26年８月４日午後２時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月１日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月８日から平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部